

平成 26 年度
山梨県立大学人間福祉学部
地域志向教育改革推進加速化事業
報告書

平成 26 年 12 月 1 日

目次

| | | |
|-----|-------------|----|
| I | 事業概要 | 2 |
| | 1. 研究テーマ | 2 |
| | 2. 事業目的 | 2 |
| | 3. 事業の概要 | 2 |
| | 4. 実施方法及び手順 | 3 |
| | 5. 実施経費の内訳 | 3 |
| | 6. 研究担当者 | 4 |
| II | 訪問調査結果 | 5 |
| | 1. 滋賀県大津市 | 5 |
| | 2. 島根県松江市 | 13 |
| III | まとめ | 26 |
| IV | 謝辞 | 27 |

I 事業概要

1. 研究テーマ

「発達障がい児教育及び支援についての実践力養成事業～甲府市における発達障がい児支援へのスーパーバイズを目指した「地（知）の拠点」整備を中心として～」

2. 事業目的

全国的に発達障がいのある乳幼児や発達上「気になる」乳幼児の支援が喫緊の課題となっている。甲府市においても幼稚園・保育所・小学校あるいは「山梨県立こころの発達総合支援センター」「つつじが崎学園」等における特別支援教育、保育、療育が行われているが、その中で支援者を支援するスーパーバイザーを養成していくことが求められている。

また、人間形成学科では、これまでに「サービス・ラーニング（幼・保）」「サービス・ラーニング（小学校）」の科目を開講し、教育・保育現場で実践的な学修を進めてきた。しかしながら、教育・支援の方法が難しい発達障がい児への実践的な学びの機会が少ない。

そこで、本事業では発達障がいのある乳幼児や発達上「気になる」乳幼児の支援に先進的に取り組んでいる自治体に学び、本学の教育プログラムに知見を反映することを通して、専門性に基ついた発達障がい児教育に携わる実践力養成を図ることを目的とする。

さらに、調査対象とする自治体の施策を基に、本学が甲府市、及び山梨県と連携を図り、発達障がい児支援者へのスーパーバイズとして「地（知）の拠点」となることを目指す。

3. 事業の概要

具体的には次の 2 都市の先進的取り組みを学び、その知見を基に本学の教育プログラムへの反映と本学に求められるスーパーバイズ機能の整備を目指していく。

(1) 滋賀県大津市

滋賀県大津市は市内に知的障がい児を支援する施設を複合させた「やまびこ総合支援センター」、子育て支援の一環として発達支援療育事業を併せて行う「子育て総合支援センターゆめっこ」があり、2015 年度には発達障がいの子どもへの支援強化を目的として保育所、保健所等の相談窓口を一元化した「子ども発達相談センター（仮称）」の開設を予定している。

この大津市の取り組みは発達障がいのある乳幼児や発達上「気になる」乳幼児の支援で指摘される「ドクターショッピング」の課題に対応するものであり、全国的に着目を集めている。今後の甲府市の支援システムを検討する上でも参考となる事例である。

(2) 島根県松江市

島根県松江市は市内 6 幼稚園内に「特別支援幼児教室」が設けられており、発達障がい児を中心に、幼稚園に通園しながら、通級指導が受けられる支援体制を構築している。また「松江市発達・教育相談支援センター エスコ」を中心に幼稚園、保育所、小学校等への発達障がい児等の支援に対するスーパーバイズが行われており、子どもの一貫した支援を支える「サポートファイル だんだん」等のソフト面の充実にも力を入れている。

松江市は人口約 20 万人と甲府市と同規模であり、松江市の取り組みも今後の甲府市の支援システムを検討する上でも参考となる事例であると考えられる。

4. 実施方法及び手順

実施方法としてはまず 2014 年度 8～9 月に上記 2 市および関連施設を訪問し、取り組みについて聞き取り調査等を行う。

手順は、福祉コミュニティ学科の教員 1 人、人間形成学科の教員 3 人の合計 4 人で、支援施設のハード面、体制のソフト面、さらに教育プログラムへの反映の視点より知見を得る。次に、調査結果を基に、地域での支援者に対するスーパーバイズと、学生に対する発達障がい児等支援に携わる実践力養成につながる授業の新規開講を検討していく。

5. 実施経費の内訳

実施経費は以下のとおりである。

(単位：千円)

| | 項 目 | 金 額 | 主な用途 |
|---------------------------------|----------|-----|-----------------------------------|
| 実 施 経 費 の 内 訳 | 賃金 | 0 | |
| | 報償費 | 0 | |
| | 旅費 | 450 | 大津市及び松江市への旅費、 宿泊費 (150 千円×3 人) |
| | 消耗品費 | 45 | SDHC メモリカード (16GB) (15 千円×3 本) |
| | 印刷製本費 | 0 | |
| | 役務費 | 0 | |
| | 使用料及び賃借料 | 0 | |
| | その他 | 0 | |
| | 合 計 | 495 | |

6. 研究担当者

山中 達也 准教授（福祉コミュニティ学科）

古屋 祥子 准教授（人間形成学科）

多田 幸子 講師（人間形成学科）

田中 謙 講師（人間形成学科）

II 訪問調査結果

1. 滋賀県大津市

- (1) 訪問日時 2014（平成26）年8月28日（木）9:00～12:00
- (2) 訪問者 山中 達也・古屋 祥子・多田 幸子・田中 謙
- (3) 訪問先 大津市保健所健康推進課
大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」
- (4) 応対者 大津市保健所健康推進課 発達相談員 松原 巨子氏
大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」 所長 辻中 佐和子氏

(5) 調査概要

1) 大津市の概要

大津市は滋賀県の南西端に位置し、滋賀県の県庁所在地であり、中核市に指定されている。比叡山を挟み京都府京都市に隣接しているため、京都市等の衛星都市としての性格も有する。

人口は342,764人（2014（平成26）年8月1日現在）、142,242世帯（同年8月1日現在）、人口に占める0～4歳は15,726人、5～9歳は16,370人（同年4月1日現在）であり、年間出生児数は約3,000人、乳幼児人口は約22,000人である。2006年に滋賀郡志賀町を編入したこともあり、2000（平成12）年の人口約310,000人に比して増加傾向にある。

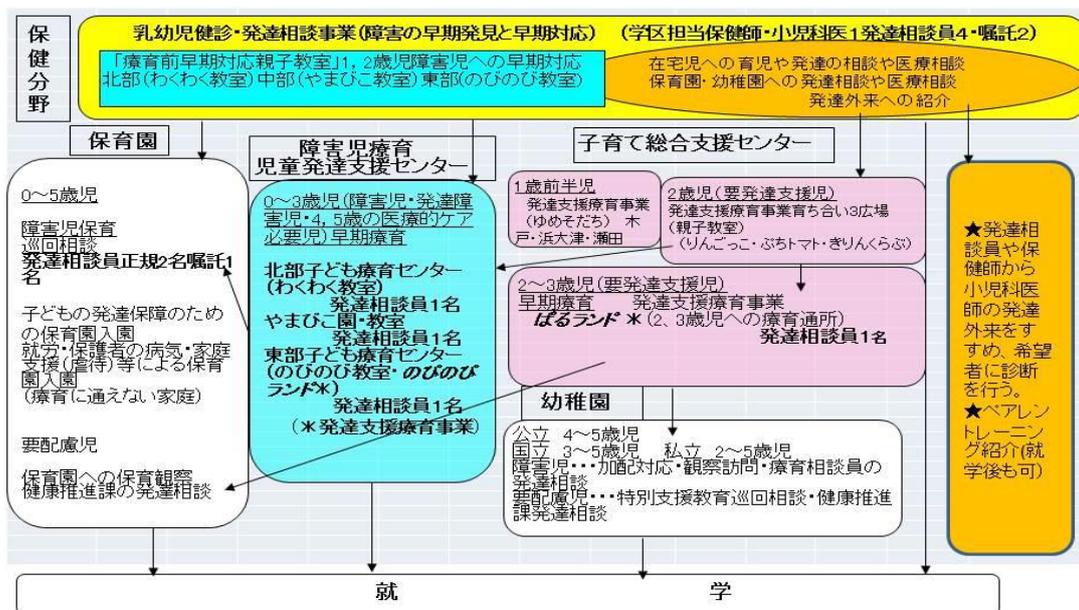
平成26年度予算は第1次補正予算を含め、全会計合計で2,429億6578万8,000円（一般会計1,118億6,661万8,000円、特別会計（9会計）614億1,890万円、企業会計（5会計）696億8,027万円）である。うち、民生費は479億8,227万5,000円、教育費は90億1,772万円である。

2) 大津市の障害乳幼児支援

大津市は全国に先駆けて1973（昭和48）年「保育元年」を宣言し、1974（昭和49）年乳幼児健診大津方式、1975（昭和50）年障害乳幼児対策大津方式を導入し、障害乳幼児支援体制の充実を図ってきた。

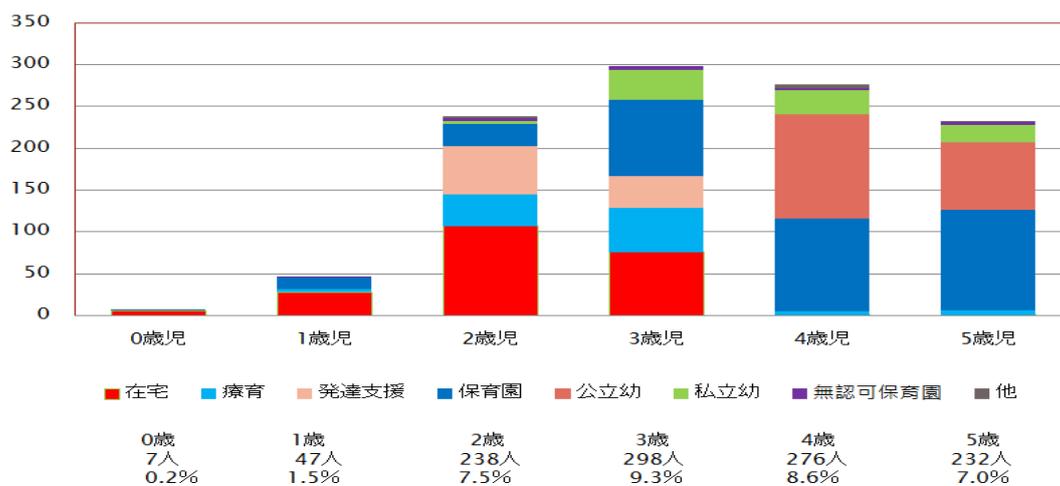
松原（2014）によれば、障害・発達障害・要発達支援児の把握状況は、0歳～6歳児の約1,000人（約5%）、そのうち3歳～5歳児で800人（約8%）である。また各年の障害・発達障害の新規の発見と把握に関しては、約350人（療育・発達支援療育150人、保障認定60人、幼稚園支援90人、在宅50人）であるという。

このような状況で、常勤の小児科医 1 人、発達相談員 12 人（健康推進課所属 6 人、療育担当者 4 人、保育課 2 人）から構成される職員による相談支援体制を構築している。この体制により、大津市全体のデータと情報共有、処遇方針検討の関係機関担当者による定期的な会議（スタッフ会議）が行われている。



(松原 (2014) より引用)

Figure 1-1 大津市の就学前乳幼児支援の流れ



(松原 (2014) より引用)

Figure 1-2 大津市の全把握障害児・発達障害児の年齢別所属・在籍園

3) 健康推進課の役割

健康推進課ではまず新生児訪問を行っている。早期から学区担当の保健師がハイリスク時等に関わることにより、育児相談の窓口としての機能を有することになる。

また1歳6ヶ月健診や3歳児健診等の各健診で、保健師、小児科医師、発達相談員、栄養士、歯科衛生士等専門職種による相談体制を構築し、さらに健診後のフォローとなる発達相談事業も行っている。正規4人、嘱託2人合計6人の発達相談員が保健師とペアを組、すこやか相談所に来所した子どもと保護者に対する発達相談を行っている。発達相談は家庭訪問、保育所訪問の形態でも行っている。保育所での発達相談に関しては、『子どもへのより良い関わりのために』と、保育所からの『『障害認定』要望との保護者の障害受容の葛藤のはざま、子どもを真ん中に、どう育ててほしいか、という内容での合意作りを大切に』して行っているという(松原,2014)。

他にも大津市内には地域別に「すこやか相談所」が7ヶ所設けられており、身近なところで学区担当保健師の訪問や来所による相談体制が構築されているという。

この支援体制の更なる充実のため、特に「就学前の把握と支援を就学後の支援につなぐため」に2015(平成27)年2月に(仮称)「子ども発達相談センター」の設立を目指している。保育所、幼稚園、学校との連携を進め、発達障害の発見から支援への窓口の一本化を目指すという。

4) 大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」

①立地

大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」は京阪電鉄浜大津駅から徒歩約2分の「明日都浜大津」の3階に位置する^(注1)。公共交通機関の利用による通所の利便性が高く、大型駐車場完備のため乳幼児を連れた車利用者にとっても利便性が高くなっている。

②設置条例および目的

大津市子育て総合支援センター条例(平成17年9月29日条例第70号)

第1条 子育ての支援に資する事業を総合的に行い、もって子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、大津市子育て総合支援センター(以下「センター」という。)を設置する。

③事業内容

主な事業内容は次のとおりである。

- ・地域子育て応援事業：自主サークル応援事業、育ち合い広場、子どもフェスタ事業等
- ・情報の収集と発信事業：子育てハンドブック「大津っ子」の発行、センター情報通信「ゆめっこ通信」の発行等
- ・親子、家族の交流・学習・体験事業：つどいの広場事業、リフレッシュ講座、「地域であ

そばう」等

- ・子育て語り合い相談事業：子育て相談事業、子育て語り合い事業—おしゃべり場の開催等
- ・大津っ子子育て応援隊養成事業：大津っ子子育て応援隊養成講座の実施等
- ・発達支援療育事業
- ・大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業

④施設

- A ゆめランド：広場であり、大型遊具や木製遊具（木の砂場、すべり台）等が設置されている。調査当日は運動遊びの場となっていた。
- B はいはいランド：個室状に区切られ、木製ボールプールや授乳室が設置されている。0～1歳児用の部屋となっている。
- C くっきんぐランド：調理体験設備のある部屋。持参したお弁当（購入品は不可）を食べることも可能である。
- D 語り合いの部屋（相談室）：子どもと共に子育て相談ができるよう、遊具が配置してある。
- E なごみサロン：飲食ができる部屋。パン販売、子ども向けメニューの用意もある。
- F 室内砂場：殺菌済みの砂を用いた室内砂場である。
- G 図書コーナー
- H 交流ホール
- I 会議研修室

他にもパネルシアター設備や、壁面にインフォメーション等がなされている。



Pictute 1-1 受付カウンター



Pictute 1-2 はいはいランド



Pictute 1-3 木製ボールプール



Pictute 1-4 壁面インフォメーション

⑤ 「ぱるランド」

「ぱるランド」は「育てにくさに悩んでいる家族を支え、子どもにとらえ方を豊かにする」「親子家族一緒の体験を大切に、子どもへの関わりや子育てを楽しむ」ため、子育て支援施策の中に幼稚園、保育所入園前の2歳児、3歳児に対する「発達支援療育事業」を位置づけ、子育て総合支援センター「ゆめっこ」が主体となって行う市単独事業である。

以下、大津市子育て総合支援センター提供資料より、要点をまとめる。

A 目的

- ・発達支援を求めている子どもとその保護者に対し、早期対応の必要性を鑑み、幼児期に密度高い発達支援と子育て支援を行ない、発達上の課題を軽減し、2次的な問題に発展しないようにする。
- ・発達支援を求めている子どもは保育園や幼稚園などの集団生活の中でより困難を呈しやすく、食べる、寝る、排泄する、身辺自立などの生活の基本で困難を抱えていることから、保育園や幼稚園などの本格的な集団に入る前に小集団での生活を基本とした療育を行なう。
- ・発達支援療育が基本にする子育て文化は一般の子育て支援に共通する課題であり、一般の子育て支援に寄与する意識が大きいことから子育て総合支援センター内で実施する。

B 概要

Table 1-1 「ぱるランド」概要

| | |
|------|---|
| 対象 | 2、3歳児 幼児30名程度 (発達遅れはあまりないが集団生活をする上で支援課題を持つ子ども) |
| 入所方法 | 健診後の子育て相談の中で発達支援が必要なことを確認し、保護者の通所希望に応じて健康推進課から紹介。通所に際しては申し込み制をとり、子育て総合支援センターへの申請手続き(子育て総合支援センター仕様)を必要とする。 申請後、発達支援療育スタッフ会議にて通所が望ましいと合意された幼児。 |
| 場所 | 大津市子育て総合支援センターゆめっこ内ぱるランド ぱるランドでの活動を基盤としながらゆめっこ内の各場所(おはなしランドやくっきんぐランド等)と、身近な自然環境を計画的に活用する |
| 入所時期 | 通年通所。入所の時期は4月。欠員があれば協議により年度途中入所可(5月)。 |
| 在園期間 | 親子通所後、保護者の希望と子どもの状況に応じて保育園や幼稚園の進路を選ぶ。 |
| 保育時間 | 10:00から15:00まで |
| 保育形態 | 1グループ10名程度の3グループ編成 |
| 通所形態 | 2歳児は週2日通所(火・水)、3歳児は週1日通所(木・金のどちらか) ※親子通所・子どものみ(保護者送迎)の通所があり、2歳児は各1回ずつ、3歳児は、年間通所日の約半数だが、後半は次の進路に向けて単独登園日を増やしている。 |
| 利用料 | 食費(給食、おやつ)として1日400円 |
| 通所方法 | 公共交通機関等で自力登降所。自家用車の場合、最大6時間まで駐車券発行。 |
| 職員体制 | 保育士4名-1グループ4名×3グループ発達相談員1名 必要に応じて、子育て総合支援センター職員が関わる(保健担当職員、栄養士、言語聴覚士、他事業兼務職員) 全体総括として、所長及び副所長が関わる |

(大津市子育て総合支援センター提供資料を基に筆者作成)

C 平成26年度現況

平成26年度の入所児は25人であり、うち2歳児9人、3歳児16人(男児13人、女児12人)である。

D 研修会「発達支援研修会」

8月に実施され、市内関係機関、市民への発達支援の必要性、子育て支援との連動の重要性を啓発、発達支援療育事業の周知、発達支援の実際を交流することが目的である。発達支援に関する実践報告や、学習講演、関係者との意見交流を主な内容として、毎年テーマを設定しておこなっている。

E 関連事業

○発達支援療育事業「育ち合い広場」

・発達支援療育広場（5広場）

発達支援を必要とする就園前の2、3歳幼児とその保護者に対して、「育ち合い広場」を市内5か所で実施している。公立幼稚園を会場とし、月1回～2回実施。平成26年度からは、子ども発達相談センター（仮称）の設置に向けての事務分担整理により子育て総合支援センターの単独事業として、3広場から5広場へ拡大して事業展開している。平成25年度まで、子育て総合支援センターと健康推進課の共同駆業として実施していた経過から、健康推進課の区担当保健師も参加し、地域との連携をはかっている。

・育ち合い広場「ゆめそだち」

1歳1か月～1歳4か月の子どもと、育てにくさを感じたり、子育てに迷いや不安を持ったりする家族を対象に、子育てスタッフと共に、遊びや子育てや子どもの育ちについて喜びや楽しさ・不安や悩みを語り合うことを通して子育ての楽しさを育み、共に育ち合う目的に市内3か所で実施している。

1クール6回、年間3クールで、各回6～10組が対象。広報で募集し、抽選にて参加者が決定している。場所は子育て総合支援センターゆめっこと、北部（木戸公民館）、東部（きらきらひろば）にて実施。

1クール6回終了後は、フォローのつどいを実施し、自主グループ化への応援をする。

○発達相談（言語相談）事業

子育て総合支援センターでは、a.ゆめっこへの来所及び、電話相談からの保護者希望による相談、b.発達支援療育事業ぱるランド通所児の相談、c.保育園（幼児政策課）、幼稚園（学校教育課）からの紹介や依頼による相談（保育観察）の3点を主に、発達相談員による発達相談を実施している。

「ことばの発達」に関する内容は、幼児期の子育てにおいて心配事を中心となることから、言語聴覚士によることばの相談を実施している。大津市「ことばの教室」から週3日（水曜日1日、木・金午前半日）、大津市教育相談センターことばの教室に言語聴覚士の派遣を依頼し、実施している。



Pictute 1-5 ぱるランド



Pictute 1-6 ぱるランド

(6) まとめ

大津市健康推進課、大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」の取り組みは、就学前の子育て支援として発達障害児等の支援を位置付け、実施している点に特徴がある。また健診等保健領域と福祉領域、教育領域の連携も多数行われている。

「ばるランド」は子育て総合支援センター内に設置されること、子育て総合支援センターとは異なる独自の玄関を用意することにより、保護者の通所への抵抗感を減らす工夫がなされている。

今後山梨県内でも支援ニーズを有する乳幼児や保護者支援の更なる充実を図る上で、子育て支援に位置づけての充実や多領域（多職種）連携の必要性が高まると予測される。子育て支援関連の講義、演習等において、発達障害児やその保護者支援、多領域（多職種）連携等の内容を取り入れ、専門職としての知識、技能を高めていく必要があると考えられる。

注1) 「明日都浜大津」（あすとはまおおつ）は1998（平成10）年市街地再開発事業として建設された複合施設であり、キーテナントとなる商業施設等の撤退による再活用で大津市子育て総合支援センター、保健推進課（総合保健センター）、図書館、大津市立保育所等の公共施設の整備がなされた。

引用・参考文献

松原巨子「大津市の発達支援施策と保健分野での取り組み」日本発達心理学会第25回大会（2014（平成26）年3月22日）日本臨床発達心理士会シンポジウム「保育を通しての家族支援」発表資料

大津市子育て総合支援センターゆめっこ「大津市子育て総合支援センターにおける発達支援について」（平成26年8月28日訪問時提供資料）

大津市子育て総合支援センターゆめっこ Web サイト

(http://www.city.otsu.lg.jp/kosodate/shi_so/yume_c/) (Last access:20141213))

(文責 田中 謙)

2. 島根県松江市

(1) 訪問日時 2014（平成26）年8月27日（水）9:00～12:00

(2) 訪問者 山中 達也・古屋 祥子・多田 幸子・田中 謙

(3) 訪問先 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」
松江市立母衣幼稚園

(4) 対応者 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」
所長 河井 克典氏、係長・指導主事 梅田 英樹氏
松江市立母衣幼稚園
園長 青木 規子氏、教諭 谷戸 諒太氏

(5) 調査概要

1) 松江市の概要

島根県松江市は島根県東部（出雲地方）に位置し、同県の県庁所在地である。2012年（平成24年）4月1日に特例市指定を受けた。人口は205,753人（2014（平成26）年8月1日現在）、世帯数は86,652世帯（2014（同年8月1日現在））である。

市内には小学校（分校含む）35校10,700人、中学校（分校含む）17校5,381人が在籍している（2014（平成26）年5月1日現在）。就学前支援に関しては、公立幼稚園および「幼保園」に29園1,402人、認可保育所に71園6,372人（公立16園1,196人、私立55園5,176人）が在籍している。年間出生数は2011（平成23）1,763人と、近年は約1,700人前後で推移している。

2) 松江市の特別支援教育

松江市では「特別支援学級」が小学校に合計79学級、中学校に40学級設置され、それぞれ187人、117人が在籍している。また「通級指導教室」が小学校4校（母衣小（3）、中央小（3）、古江小（2）、古志原小（2））、中学校3校（二中（2）、三中（1）、四中（2））に設置されており（括弧内は担当教員数）、合計7校で15人の教員が担当している。院内学級は乃木小学校、湖南中学校にそれぞれ1学級設置されている。

また松江市内には「島根県立盲学校」（視覚障害）、「島根県立松江ろう学校」（聴覚障害）、「島根県立松江養護学校」（知的障害）、「島根県立松江清心養護学校」（肢体不自由）、「島根県立松江緑が丘養護学校」（病弱）の5つの県立特別支援学校が設置されている。5障害別の特別支援学校が市内に存在する利点を生かし、「5輪ネット」と呼ばれる連絡ネットワークにより市内のあらゆる障害児への相談対応等を行う連携体制がとられている。

島根県が平成16年度より実施している実態調査で、松江市では「通常の学級に在籍する

特別な支援が必要な児童生徒」が 2012（平成 24）年度に幼稚園 3.9%、小学校 7.1%、中学校 4.2%、2013（平成 25）年度に幼稚園 5.9%、小学校 8.1%、中学校 5.4%在籍しているという結果が示されている。文部科学省が平成 24 年 12 月に示した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」の全国調査結果（6.5%）より、小学校では高い数値となっている。

松江市教育委員会でも「自閉症・情緒障がい学級および知的障がい学級の増加と実態の多様性」「通常学級に在籍する学習困難な児童生徒の増加」「発達障がい生徒の進路指導の難しさ」といった特別支援教育に関する現状があるとしている。

3) 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」

以下、松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」提供資料より、要点をまとめる。

①「エスコ」開設の経緯

松江市では 2007（平成 19）年 4 月 1 日の改正学校教育法施行に伴い特別支援教育が開始されたことを受け、「早期発見・早期支援や療育・教育の充実、円滑な就学支援等の実現に向けて、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携し、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援体制を強化するとともに、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図り、松江市の特別支援教育推進体制をより充実させる」ことを目的に、2009（平成 21）年 6 月 1 日から「学校教育課特別支援教育室」を「特別支援教育課」として課に独立させた。

さらに「早期から教育・保健・福祉等が一体となり、一貫した支援に取り組む」ことを目的に特別支援教育課を改編し、2011（平成 23）年 4 月 1 日より「松江市発達・教育相談支援センター設置条例」に基づき発達・教育相談支援センター「エスコ」（以下、「エスコ」と表記）として開設した。

②設置条例および目的

「松江市発達・教育相談支援センター設置条例」（平成 22 年 12 月 17 日松江市条例第 57 号）

第 1 条 心身の発達に支援の必要な児童等（以下「支援の必要な児童等」という。）に対し、乳幼児期から青年期にかけての相談、指導、療育等を行うことにより、その心身の発達を支援し、もって自立と社会参加を促すため、松江市発達・教育相談支援センター（以下「相談支援センター」という。）を設置する。

③立地

「エスコ」は島根県松江市乃白町に立地し、松江市立病院に隣接する松江市保健福祉総合センター3階に設置されている。1階には、健康推進課、健康まちづくり課、保健センター、

子育て支援センターが、同 3 階には湖南地域包括支援センター等が設置されている。2 階は乳幼児健診会場等に使用されている。

④事業内容

主な事業内容は次のとおりである。

- ・支援の必要な児童等に係る相談に関すること。
- ・支援の必要な児童等への療育、指導及び検査に関すること。
- ・特別支援教育に係る研修及び啓発に関すること。
- ・支援の必要な児童等への支援に係る関係機関の連絡調整に関すること。
- ・松江市特別支援教育就学審議会に関すること。
- ・学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 11 条に規定する特別支援学校への就学についての通知に関すること。
- ・特別支援教育の調査研究及び教育環境の整備に関すること。
- ・前各号に掲げるもののほか、相談支援センターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。



Pictute 2-1 「エスコ」個別支援



Pictute 2-2 「エスコ」プレイルーム

平成 25 年度の教育相談・療育等実施状況に関しては、Table 2-1、Table 2-2 のとおりである。

Table 2-1 から取り扱い件数（継続件数＋受案件数）は 6 月以降 200 件を超えており、内訳を見てみると「エスコ職員による相談」のみならず、「専門巡回相談員による相談」の件数も 100 件を超える月が複数ある。「エスコ」の機能としての市内園所へのアウトリーチ支援が充実していると考えられる。

また Table 2-2 から「エスコ」では幼児期の就学前支援の充実とともに、高等学校、成人まで一貫した支援に関しても取り組んでいることが読み取れる。

Table 2-1 受理・取扱い件数

| | 継続 | 受理 | 取扱い (継続+受理) | 終結 | エスコ職員 による相談 | 専門巡回相談 員による相談 | 教育相談員等 による相談 | 専門調査員等 による相談 | その他 ※1 | 合計 |
|-----|-------|-----|----------------|----|----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------|-------|
| 4月 | 135 | 18 | 153 | 0 | 121 | 22 | 1 | 2 | 7 | 153 |
| 5月 | 154 | 37 | 191 | 1 | 149 | 33 | 1 | 3 | 6 | 192 |
| 6月 | 181 | 59 | 240 | 0 | 124 | 70 | 14 | 29 | 3 | 240 |
| 7月 | 314 | 104 | 418 | 2 | 130 | 217 | 37 | 30 | 6 | 420 |
| 8月 | 197 | 37 | 234 | 2 | 103 | 107 | 12 | 7 | 7 | 236 |
| 9月 | 240 | 48 | 288 | 0 | 170 | 89 | 11 | 13 | 5 | 288 |
| 10月 | 241 | 44 | 285 | 0 | 164 | 102 | 6 | 10 | 3 | 285 |
| 11月 | 247 | 49 | 296 | 0 | 173 | 87 | 12 | 13 | 11 | 296 |
| 12月 | 286 | 50 | 336 | 1 | 205 | 111 | 1 | 13 | 7 | 337 |
| 1月 | 263 | 58 | 321 | 5 | 183 | 119 | 4 | 11 | 9 | 326 |
| 2月 | 315 | 46 | 361 | 1 | 216 | 106 | 1 | 10 | 29 | 362 |
| 3月 | 223 | 29 | 252 | 1 | 152 | 79 | 3 | 1 | 18 | 253 |
| 合計 | 2,796 | 579 | 3,375 | 13 | 1,890 | 1,142 | 103 | 142 | 111 | 3,388 |

※1=「ほっと相談室」等

(松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」提供資料より引用)

Table 2-2 月・校種別取扱い件数

| | 幼稚園 | | 小学校 | | 中学校 | | 高等学校 | 成人 その他 | 終結 | 合計 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|----|------|-----------|----|-------|
| | 4歳 | 5歳 | 通常 | 特学 | 通常 | 特学 | | | | |
| 4月 | 49 | 32 | 29 | 4 | 20 | 9 | 5 | 5 | 0 | 153 |
| 5月 | 75 | 49 | 19 | 4 | 20 | 12 | 11 | 1 | 1 | 192 |
| 6月 | 63 | 73 | 41 | 26 | 16 | 7 | 10 | 4 | 0 | 240 |
| 7月 | 129 | 145 | 70 | 29 | 34 | 4 | 5 | 2 | 2 | 420 |
| 8月 | 87 | 74 | 41 | 5 | 15 | 4 | 5 | 3 | 2 | 236 |
| 9月 | 90 | 66 | 70 | 14 | 34 | 7 | 3 | 4 | 0 | 288 |
| 10月 | 98 | 79 | 56 | 10 | 28 | 4 | 3 | 7 | 0 | 285 |
| 11月 | 129 | 80 | 57 | 1 | 17 | 3 | 2 | 7 | 0 | 296 |
| 12月 | 143 | 69 | 69 | 5 | 32 | 3 | 13 | 2 | 1 | 337 |
| 1月 | 148 | 60 | 58 | 1 | 46 | 2 | 4 | 2 | 5 | 326 |
| 2月 | 181 | 71 | 54 | 5 | 33 | 2 | 9 | 6 | 1 | 362 |
| 3月 | 127 | 36 | 49 | 3 | 27 | 1 | 2 | 7 | 1 | 253 |
| 合計 | 1,319 | 834 | 613 | 107 | 322 | 58 | 72 | 50 | 13 | 3,388 |
| | 2,153 | | 720 | | 380 | | 122 | | | |

(松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」提供資料より引用)

Table 2-3 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」における相談事業概要

| | 目的 | 相談対象者 | 相談担当者 |
|--------|---|--|---|
| 専門巡回相談 | 発達の課題や教育的ニーズのある乳幼児、児童、生徒に対し、医療、保健、福祉、心理、教育等の専門相談員による指導助言を行い、所属所等における継続的な相談支援や個別の支援の充実に資する。 | 家庭及び所属所において、社会生活上または学習上、なんらかの支援を必要とする乳幼児、児童、生徒及びその保護者や所属所などの関係者。 | 松江市発達・教育相談支援センター（以下、相談支援センターという。）が委嘱する医療、保健、福祉、心理、教育等の専門相談員及び相談支援センタースタッフ。（専門巡回相談員） |
| 就学相談 | 心身に障がい等があり、特別な教育的ニーズのある児童生徒が、生き生きと学校生活を送るために、適切な就学の場も含め、望ましい教育内容や教育環境等について助言等を行うため実施する。 | 心身に障がい等があり、特別な支援を必要とする児童生徒、およびその保護者、担任等。 | 相談支援センターが委嘱する幼稚園・幼保園・小学校・中学校の特別支援教育に係る専門性の高い教員等。（松江市特別支援教育教育相談員） |
| 専門調査 | 松江市特別支援教育就学審議会において、子どもの障がい等の状況を総合的に判断するために、各所属所等において子どもの実態把握・客観的資料の収集・保護者や担任面接等を行うために実施する。 | 松江市特別支援教育就学審議会において、適切な就学の在り方を検討する必要がある幼児児童生徒とその保護者及び担任等。 | 松江市特別支援教育就学審議会委員のうちの、特別支援学級及び特別支援学校教諭。 |
| エスコ相談 | 教育相談支援センタースタッフが、「専門巡回相談」「就学相談」「専門調査」以外の相談に対応するため実施する。 | 家庭及び所属所において、社会生活上または学習上、なんらかの支援を必要とする乳幼児、児童、生徒、青年、成人及びその保護者や所属所などの関係者。 | 教育相談支援センタースタッフ。 |
| その他 | 「気になる子どものほっと相談会」等（休日の相談）特別の支援を必要とする幼児及びその保護者等を対象として、発達に関する相談会を行うことにより、発達障がい等の早期発見相談支援体制の充実に資する。 | 市内在住の2歳から就学前の幼児とその保護者。 | 教育相談支援センターが委嘱する医療、保健、福祉、心理、教育等の専門相談員及び相談支援センタースタッフ。 |

※その他、所属所からの申請に応じて、保育所・幼稚園・幼保園・小学校・中学校への訪問指導や校（所・園）内研修を実施する。

（松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」提供資料を基に筆者作成）

⑤職員構成

2014（平成26）年度「エスコ」は、嘱託職員及びパート、臨時職員13人を含む22人の職員で構成されている。

- ・ 所長 1人
- ・ 指導主事 7人（小中学校担当4人、幼児担当3人）
- ・ 専門企画員 1人
- ・ 教育指導講師 2人（嘱託2人）
- ・ 臨床心理士 2人（嘱託1人、パート1人）
- ・ 言語聴覚士 1人（嘱託1人）
- ・ 発達評価・相談員 1人（嘱託1人）
- ・ 発達相談員 2人（嘱託2人、保健師、幼稚園教諭資格所有者）
- ・ 療育指導員 4人（嘱託4人、保育士資格所有者）
- ・ 事務職員 1人（臨時）

⑥エスコ療育「にこにこ教室」

エスコ療育「にこにこ教室」は、「発達障がいを中心とした心身の発達に配慮が必要な幼児について、早期から特性に応じた支援を行うことにより、心身の発達を促すとともに、小学校生活に必要なスキルの向上を図る」、「幼児が在籍する保育所（園）、幼稚（保）園等との十分な連携をはかり、在籍園での適切な支援環境づくりを促す」、「子育てに難しさを感じている保護者等に対し、子どもの特性やより良いかかわり方についての理解を促すなどにより、子育てへの支援を行う」ことを目的としている。

対象は松江市在住の幼児であり、発達障がい等を中心とした心身の発達に配慮が必要な3歳から就学前の保育所（園）、幼稚（保）園に在籍している通所可能な幼児である。その他、子どもの実態からエスコでの療育「にこにこ教室」がふさわしい場合は検討を行うとされている。

療育内容はA「コミュニケーション・社会性」（「他者とのかかわりを通して、人とのやりとりの仕方や相手の気持ちを考えること等、社会生活のスキルを身につけていく」「それぞれの子どもに合った表現方法で、伝えたい気持ちを引き出したり、相手に気持ちが伝わったことの喜びを感じとらせたりする」）、B「感覚・運動」（「身体を使って楽しめる運動（歩く、走る、跳ぶなど）や遊具、教具などを使用した運動を通して、さまざまな感覚を体験しながら、運動機能を伸ばしていく」）、C「認知」（「それぞれの子どもの興味や関心を手がかりにしながら、周囲の人や物に関する情報収集と処理活動の発達を促す」）、D「学習態勢」（「就学に向けて、それぞれの認知発達に応じた課題を設定し、着席して取り組むように促す」、「それぞれの子どもの得意なことを伸ばしつつ、活動への意欲を高めていく」、「人や物から学ぶ姿勢をつくるなど学習態度の形成を促す」）の4点が中心となっている。

療育方法は週1回決まった曜日、時間に保護者同伴での利用を基本とし、療育休業日は

火・土・日曜日、祝日、8/12～16、12/25～1/5、3月最終週～4月第1週（新年度準備等）である。個別療育は回数を最大30回とし、療育20回終了時に評価を行い、必要に応じて継続し個別療育、在籍園連携、保護者参加療育等個に応じた支援を10回程度行う。グループ療育は、個別での療育を経たのち、ニーズに合わせてグループ療育へ移行し、指導時間は1時間～1時間半とされている。療育指導料は無料である。

担当者は上記⑤の療育指導員、言語聴覚士、発達相談員、指導主事等である。

⑦家庭療育支援講座「のべのべ講座」

家庭療育支援講座「のべのべ講座」は子育てに難しさを感じている保護者等に対し、子どもの特性やより良いかかわり方についての理解を促すなどにより、子育てへの支援を行うことを目的とする。具体的には次の点である。

- ・子どもの発達の状況を知る。
- ・子どもとコミュニケーションを楽しめるようにする。
- ・子どもを成功に導く視覚支援や環境調整の方法を知る。
- ・発達を促す適切な支援の方法を知る。
- ・支援の方法を人に伝える方法を知る。
- ・子育て仲間ができる。

講座対象は発達障がいを中心とした心身の発達に配慮が必要な3歳から小学校2年生までの幼児、児童の保護者である。実施内容は保護者を対象に、講義やワークブックを通して子どもとのかかわり方などについて情報交換や勉強会を行うこと、保護者への支援、情報提供を行うことである。募集人数は4グループ（前期2グループ、後期2グループ）であり、1グループあたり8～10人である。実施期間は月2回（原則隔週全8回）であり、6月より開始予定である。費用は資料代として500円程度である。

担当者は臨床心理士、指導主事、発達相談員である。

4) 松江市立幼稚園特別支援幼児教室

①開設園

松江市立幼稚園特別支援幼児教室は、昭和50年から私立幼稚園に設置していた難聴・言語障害幼児学級及び情緒障害幼児学級を改め、平成13年に「特別支援幼児教室」をスタートさせたものである（国立特別支援教育総合研究所編,2008,219）。

特別支援幼児教室は、2014（平成26）年度母衣幼稚園、城北幼稚園、揖屋幼稚園、中央幼稚園、幼保園のぎ、しんじ幼保園、城西幼保園の7園（幼稚園4ヶ所、幼保園3ヶ所）に設置されている。なお、城西幼保園は2014年度開園である。

このうち母衣幼稚園、中央幼稚園、揖屋幼稚園、城西幼保園の4園は「時間通級」「一日通級」の両方を実施しており、残り3園は「一日通級」のみの実施である。

②目的

幼児教室は「幼稚園の環境を通して、障がい等のある幼児ニーズに応じた指導を個別に行いながら、その心身の発達を助長すること」が目的とされている。大切にされている点は「幼稚園教育要領及び園の教育目標に基づき、自己の能力を精一杯発揮しようとする意欲や、社会生活を送る力などを在籍園や家庭と協力し合って、育てること」であるとされている。具体的には「幼児の意欲やその楽しさが発揮でき、自分に自信がもてるように、一人ひとりの興味関心を手がかりにしながら、個に応じた指導を行」うこと、「自分で困難を乗り越える方法を工夫できるように支援してい」くこと、「在籍園、家庭との連携を取り合い、子どもの姿を共に理解していくように努めたり、適切な情報を提供したりして、保護者の思いを受け止め、安心して子育てができるように支援し」ていくこと、「個に応じながら、交流学級での活動を取り入れ、友だちと触れ合う機会をつくり、人とかかわる力を育ててい」くことである。

③指導内容

指導内容は「対人関係的内容」「生活的内容」「言語的内容」「課題学習的内容」「感覚・運動的内容」であり、次のような点が示されている。

○対人関係的

- ・1対1での人間関係を基盤にしながら、幼児が安定して自分のもっている力を十分に出せるようにしていきます。そして、人とのやりとりの仕方や、相手の気持ちを考えることなど、社会生活のスキルを身につけていけるようにします。
- ・集団生活の中で、友だちがいる雰囲気を感じながら、幅広い体験ができるようにします。

○生活的内容

- ・生活リズムを整えたり、基本的な生活習慣（排泄、食事、衣服の着脱、持ち物の道具の始末や片付けなど）が身についたりしていくようにします。

○言語的内容

- ・その子どもに合った表現で、伝えたい気持ちを引き出したり、相手に気持ちが伝わった喜びを感じ取らせたりしていきます。

○課題学習的内容

- ・その子どもの好きなことや得意なことを手がかりにしながら、興味関心の幅を広げたり、活動意欲を高めたりしていきます（数、量、形、絵画造形表現、歌とリズム、言葉と意味）。

○感覚・運動的内容

- ・歩く、走る、跳ぶ運動や手具、固定遊具を使用した運動を通して、いろいろな感覚を体験しながら、運動機能を伸ばしていきます。

指導は、3歳～小学校就学前の幼児一人ひとりに応じて、在籍する幼稚園、保育所、療育

施設などから週 1 回決まった曜日に 2～5 時間、幼稚園の 1 日の生活時程（9 時～14 時）に沿って 1 日を過ごしたり、指定された時間に保護者と一緒に通級したりして行われる。

具体的には 1～1 時間半程度の「時間通級」と 9:00～14:00 の「一日通級」による支援が行われている。

「時間通級」は「親子で登園し、担当者と一緒に子どものよさをみつけ、共に理解し合いながら、子どものニーズに応じた指導」をすることがねらわれ、ニーズとして構音、吃音、きこえ、コミュニケーション等があげられている。「時間通級」保護者とともに通所して活動する点が特徴である。

「一日通級」は「一日の生活の流れを理解し、生活のリズムを整え、見通しをもちながら安定した気持ちの中で基本的生活習慣（排泄、食事、衣服の着脱、持ち物や道具の始末や片付けなど）が身に付くように」する、「個々の課題に応じて、必要なスキルや感覚が身に付くように 1 対 1 で指導を行い、必要に応じて集団生活の体験ができるように」することがねらわれている。

④指導期間および指導形態

期間は前期（5 月～9 月末）と後期（10 月～3 月初旬）に設定されている。

指導形態は保育者と 1 対 1 での指導、活動を行う「個別的指導」、少人数（2～5 人）の他児と共に活動する「少集団指導」、幼稚園の学級集団の中に入って活動したり、園行事に参加したりする「幼稚園集団での指導」が採られている。

⑤保護者連携

保護者連携については「連絡ノートの交換」、「保護者同士の出会いの場の紹介や提供」、「保護者研修会」が主に行われている。

「連絡ノートの交換」は家庭や園、幼児教室での様子等について、保護者を經由して、在籍園・所の担任に連絡ノートを渡す形式で行われ、情報交換による共通理解が図られている。

「保護者同士の出会いの場の紹介や提供」に関しては、特別支援幼児教室を利用する幼児と保護者を対象とした「特別支援幼児教室夏のお楽しみ会」、各特別支援幼児教室設置園で夏休みに開放日を設置し、主にプール遊び等を行う「サマースクール」、「松江市ことばを育てる親の会」による情報提供等がなされている。

「保護者研修会」に関しては年 1 回実施され、2011（平成 23）年度は松江市発達・教育相談支援センター所長河井克典氏による「就学について」、2012（平成 24）年度は島根大学教育学部教授原広治氏による「幼児期に大切にしたいこと」、2013（平成 25）年度は島根県ことばを育てる親の会会長今岡克己氏による「こうたろうくんのお父さん」が実施されている。

⑥在籍園との連携

在籍園との連携については特に 5 点取り組まれている。保護者の了承のもと在籍園所の

教諭・保育士と個別の指導計画に関する共通理解を図ること、前後期ごとに幼児教室での様子に関する経過報告書を作成すること、電話や連絡ノートを活用した情報交換、在籍園所への訪問、在籍園所の担任による幼児教室訪問である。

⑦利用実績

松江市立幼稚園特別支援幼児教室の利用実績は、2013（平成 25）年 11 月時点で「時間通級」56 人、「一日通級」44 人である。

2014（平成 26）年度は 7 月時点で、「時間通級」が母衣幼稚園 10 人、中央幼稚園 14 人、揖屋幼稚園 14 人、城西幼保園 4 人の合計 42 人、「一日通級」が母衣幼稚園 10 人、城北幼稚園 8 人、揖屋幼稚園 10 人、中央幼稚園 7 人、幼保園のぎ 8 人、しんじ幼保園 5 人、城西幼保園 1 人の合計 49 人である。

5) 松江市立母衣幼稚園特別支援幼児教室

①松江市立母衣幼稚園

松江市立母衣幼稚園は 1951（昭和 26）年開設の幼稚園で、松江市の中心部に位置する。2007（平成 17）年 6 月から 2006（平成 18）年 3 月まで城東公民館との複合施設化工事がなされ、母衣幼稚園特別支援幼児教室「りす組」を含む園舎改修がなされている。

母衣幼稚園は「たくましく、豊かな心をもつ幼児の育成」を教育目標とし、「明るく豊かな心をもつ幼児」「自ら進んで活動に取り組む幼児」「自分のことは自分でしようとする幼児」の 3 つの幼児像が描かれている。経営の重点は「子どもにとって楽しさあふれる幼稚園」「教師にとって力を発揮できる幼稚園」「保護者にとって安心できる幼稚園」「地域にとって親しみやすい幼稚園」が設定されている。

母衣幼稚園は松江市立母衣小学校に隣接しており、2014 年度は「たくましく、豊かな心をもつ幼児の育成～学級の友だちとのかかわりを基盤に、家庭や公民館・小学校との連絡を通して～」を研究主題とし、小学校との幼小接続に取り組んでいる。

②母衣幼稚園特別支援幼児教室「りす組」

母衣幼稚園特別支援幼児教室「りす組」は「一日通級」の「りす A 組」、「時間通級」の「りす B 組」から構成される。

「りす組」は母衣幼稚園正門と反対側に独自の玄関を有しており、通園者への配慮がなされている。主に「日常生活指導室」「プレイルーム」「相談室」「教師コーナー」「ホール」「テラス」で構成されている。同園にはエレベーターも整備されている。

学級経営の方針は「一人一人の興味関心を大切に、子どもの実態把握に努め、保護者、また、在籍園、関係機関との連携を密に行いながら、子どもの特性に応じた支援を行い心身の発達を助長する」、「幼稚園教育要領及び園の教育目標に基づき、自己の能力を精一杯発揮しようとする意欲や、社会生活を送る力などを在籍園や家庭と協力しあって育てる」である。

2014年度は「りすA組」は月曜1組、火～金曜日各2組、「りすB組」は月、火、金が各2組、水曜日1組、木曜日3組で実施されている。水曜日は午前中教育相談も実施している。

Table 2-4 「りすA組」「りすB組」生活時程（左A組、右B組）

| | | | | | |
|-------|-------|----------|--|-------|--------|
| 9:00 | 登園 | 持ち物の始末 | | | |
| | | シール貼り | | | |
| | 朝の会 | 呼名 | | | |
| | | 手遊び | | | |
| | | 今日の予定 | | | |
| | | サーキット遊び | | | |
| 10:30 | 好きな遊び | | | | |
| | 牛乳 | | | | |
| | 課題活動 | | | | |
| 12:00 | 弁当 | 歯磨き | | 14:30 | 登園 |
| | | 片付け | | | シール貼り |
| | 好きな遊び | | | 14:40 | 課題活動 |
| | | | | | 運動遊び |
| | | | | | ことば遊び |
| | | | | | 構音指導 等 |
| 13:00 | 降園準備 | | | 15:00 | 好きな遊び |
| | 終わりの会 | 絵本の読み聞かせ | | | 保護者連携 |
| | | 保護者連携 | | 15:40 | 片付け |
| 14:00 | 降園 | | | 14:00 | 降園 |

（松江市立母衣幼稚園提供資料を基に筆者作成）

りす組では自園支援として、「こんにちは、りすぐみです！」という在園児保護者向けのおたよりの発行、また在園児保護者を対象とした「りすぐみでー」を月一回設定し、幼児教室見学、子育てほっとティータイム（おしゃべり会）の実施、吹くおもちゃ作り、季節の飾り作り等の制作活動、相談会等を実施している。

りす組では「日常生活指導室」に入浴室や調理器具を完備しているため、入浴指導や保護者とともに調理指導を行う等、家庭と同質の環境で具体的に身近自立支援や保護者支援が行える環境整備と支援体制が構築されている。また「プレイルーム」には感覚統合遊びを行うための環境も整備されている。保護者が子どもの様子を観察できるモニターも設置されている。

幼稚園内に設置することで、発達障害児等をもつ保護者にとって「敷居の低い」支援の場を設けるとともに、家庭環境を模した支援環境を整備することにより、幼児や保護者のニーズに応じた支援が行えるシステムづくりがなされている。



Pictute 2-3 「日常生活指導室」



Pictute 2-4 「プレイルーム」



Pictute 2-5 「相談室」



Pictute 2-6 「ホール」

(6) まとめ

島根県松江市では松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」および特別支援幼児教室を整備することにより、地域において身近な支援の場と高次の専門的支援の場の両方で支援が受けられるシステムづくりが進められている。特別支援幼児教室では幼稚園、幼保園内に設置されており、「地理的統合」でニーズに応じた支援が受けられる。松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」では相談支援や療育支援を行いつつ、各特別支援幼児教室へのサポートやスーパーバイズも行われている。県立の特別支援学校と「五輪ネット」等による支援ネットワークを構築することで、重層的な支援システムが構築されている点も特質と言える。

このような重層的な支援システムの構築と経営、運営を行っていくためには、保健、福祉、教育等の各領域の支援体系を踏まえ、組織間共同できる専門家の養成が不可欠となる。従って領域を横断して支援ニーズを有する乳幼児および保護者を支援するための知識、技能の習得が必要である。

本学においても領域ごとの支援体系について学ぶ科目のみならず、領域を横断して横断して支援ニーズを有する乳幼児および保護者を支援するための知識、技能の習得が可能となるような科目の開設について検討する上で、島根県松江市の事例は多くの示唆が得られると考えられる。

引用・参考文献

- 国立特別支援教育総合研究所編プロジェクト研究（平成 18～19 年度）「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」研究報告書（研究代表者 渥美義賢）
- 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」「教育・保健・福祉等と一体となった早期の気づきと相談支援のための体制について」（平成 26 年 8 月 27 日訪問時提供資料）
- 松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」「資料」（平成 26 年 8 月 27 日訪問時提供資料）
- 松江市立母衣幼稚園「平成 26 年度松江市特別支援幼児教室について」（平成 26 年 8 月 27 日訪問時提供資料）

（文責 田中 謙）

Ⅲ まとめ

本事業では発達障がいのある乳幼児や発達上「気になる」乳幼児の支援に先進的に取り組んでいる自治体に学び、本学の教育プログラムに知見を反映することを通して、専門性に基づいた発達障がい児教育に携わる実践力養成を図ることを目的とし、滋賀県大津市および島根県松江市へ訪問調査を実施した。

その結果、大津市健康推進課、大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」および島根県松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、松江市立幼稚園特別支援幼児教室のいずれも、支援システムづくりの中で、積極的に保健領域、福祉領域、教育領域等の連携を推し進めていた。また連携の方略として、保健師、保育士、教諭、心理職等の他職種連携が数多く図られていた。いずれの地域でも、限られた資源の中で、資源同士を結びつけるネットワークづくりが進められていたといえる。

そしていずれの地域もネットワークづくりの過程、つまりネットワーキング、において、その結び目（つなぎ目）づくりにも力が入れていた。他職種連携がその最たる例である。これはまさにユーリア・エンゲストローム（2013）が提唱する創発的な交渉によるネットワーキング、つまり結び目づくりによる協働と合致すると考えられる。またこの支援の方針は、支援ニーズを有する乳幼児や保護者支援においても、支援の場を子育て支援施設や幼稚園に設けることにより、乳幼児や保護者と支援機関を結びつける場づくりに積極的に取り組んでいる点に表れていた。

山梨県内でも支援ニーズを有する乳幼児や保護者支援の充実のための数多くの取り組みがなされている。これらの支援に関する取り組みの更なる充実を図る上で、他職種連携を図る力を有した専門職の養成や、他職種連携をサポートする支援の場の充実が山梨県立大学人間福祉学部にも期待されるのではないかと考えられる。

そのために山梨県立大学人間福祉学部では、今後支援ニーズを有する乳幼児や保護者支援関連の講義・演習等で、県内で実施されている各自治体等での支援ニーズを有する乳幼児や保護者支援の取り組みを学ぶ必要がある。またそれらの取り組みに参加して、実践の場で「実践知」について学ぶことも必要となろう。

本調査では調査先の関係者の協力を得て、多くの示唆が得られた。この調査で得られたことを今後の山梨県立大学人間福祉学部での専門職養成に反映していきたいと考える。

引用・参考文献

ユーリア・エンゲストローム著山住勝広・山住勝利・蓮見二郎訳『ネットワークする活動理論—チームから結び目へ—』新曜社,2013年

IV 謝辞

本調査を行うに当たり、滋賀県大津市健康推進課、大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」、島根県松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、松江市立母衣幼稚園関係者の皆様に多くのご協力をいただきました。特に大津市健康推進課松原 巨子氏、大津市子育て総合支援センター「ゆめっこ」所長 辻中 佐和子氏、松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」所長河井 克典氏、同センター梅田 英樹氏、松江市立母衣幼稚園園長青木 規子氏、同園谷戸 諒太氏には調査時に多くの時間を頂き、すばらしい実践の数々をご教授いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

平成 26 年度人間福祉学部
地域志向教育改革推進加速化事業報告書

2015（平成 27）年 12 月 1 日 印刷・発行

発行 山梨県立大学人間福祉学部
〒400-0035 山梨県甲府市飯田 5-11-1
電話 055-228-6819（代表）
URL <http://www.yamanashi-ken.ac.jp/>
